

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20210701	株式会社ティーユーロジネット(法人番号7240001036987) 代表者北浦大作	広島県安芸郡坂町北新地1丁目4-31	西部物流センター	広島県広島市西区草津港1丁目5-6	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第9条第1項及び法第17条第4項	令和2年7月22日及び同年9月11日、死亡事故を端緒として監査を実施。6件の違反が認められた。(1)事業計画の変更認可違反(車庫)(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第7条第5項)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(4)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(5)特定の運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項)、(6)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
20210706	池田興業株式会社(法人番号9290801005094) 代表者池田哲	福岡県北九州市門司区大里本町2丁目2-5	岩国支店	山口県岩国市日の出町2	輸送施設の使用停止(55日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、同項第2号及び同条第4項	令和2年6月25日及び同年10月2日、情報提供を端緒として監査を実施。7件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)事業用自動車の定期点検整備義務違反(安全規則第3条の2)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9条の3第1項、第2項及び第3項)、(6)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録義務違反(安全規則第10条第1項)	6	6
20210712	西部運輸株式会社(法人番号1240001031060) 代表者横山立	広島県福山市箕沖町105-17	本社	広島県福山市箕沖町105-17	輸送施設の使用停止(10日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号及び同条第4項	令和2年11月19日及び令和3年3月18日、死亡事故を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)	11	1
20210729	株式会社戎急配(法人番号8260001021359) 代表者内浪達也	岡山県瀬戸内市長船町八日市400-7	津山営業所	岡山県津山市戸島921-12	輸送施設の使用停止(30日車)	貨物自動車運送事業法第17条第3項	令和3年4月22日、過積載運行を行ったとして岡山県公安委員会から通知を受けたことを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。過積載運送(貨物自動車運送事業法第17条第3項)	3	3